

報告事項コ

令和８年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項について

令和８年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項について、別紙のとおり報告します。

令和７年１０月２４日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

令和8年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項

令和7年10月24日
高等学校課

1 概要

県立高等学校入学者選抜

- 特色入学者選抜検査日 令和8年2月 3日 (火)
- 特色入学者選抜合格発表 令和8年2月10日 (火)
- 一般入学者選抜検査日 令和8年3月 5日 (木) 及び6日 (金)
- 一般入学者選抜追検査日 令和8年3月11日 (水)
- 一般入学者選抜合格発表 令和8年3月16日 (月)
- 再募集入学者選抜検査日 令和8年3月25日 (水)
- 再募集入学者選抜合格発表 令和8年3月26日 (木)

2 主な変更点

「令和8年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項における主な変更点について
(新旧対照表)」 (別添) のとおり

3 主な配付先

県内高等学校、県内中学校、県内特別支援学校、県外指定地域中学校、県内市町(学校組合)教育委員会、県外指定地域教育委員会、文部科学省、都道府県教育委員会、教育局、報道機関他、約900部配付(昨年度も約900部配付)

4 その他

(1) 東・中・西部の3地区において、説明会を実施

地区	期 日	時 間	会 場
東部	令和7年 10月24日(金)	午後2時30分から 午後4時15分まで	鳥取県東部庁舎 講堂(5階) 鳥取市立川町六丁目176番地
中部	令和7年 10月21日(火)	午後2時30分から 午後4時15分まで	鳥取県立倉吉体育文化会館 小研修室1 倉吉市山根529-2
西部	令和7年 10月23日(木)	午後2時30分から 午後4時15分まで	鳥取県立武道館 会議室 米子市両三柳3192-14

(2) 本要項は、県教育委員会高等学校課のホームページでも公開

令和8年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項における 主な変更について（新旧対照表）

高等学校課

I 様式番号の主な変更

様式	該当 ページ	変更内容	
		令和8年度（変更後）	令和7年度（変更前）
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

II 本文・様式等の主な変更

項目等	該当 ページ	変更内容	
		令和8年度（変更後）	令和7年度（変更前）
1 特色入学者選抜 ウ 出願 (ア) 出願方法	8	b 特色入学志願者は、特色入学志願書（様式第4号）、志望理由書（様式第5号）及び特色入学者選抜実施校が別に定める出願書類（提出を求める高等学校に出願する場合のみ、様式を当該校のホームページからダウンロードする。）（中略）	b 特色入学志願者は、特色入学志願書（様式第4号）、志望理由書（様式第5号）及び特色入学者選抜実施校が別に定める出願書類（提出を求める高等学校に出願する場合のみ、様式を当該校又は県教育委員会（高等学校課）のホームページからダウンロードする。）（中略）
2 特色入学者選抜 ウ 出願 (イ) 出願期間	9	c 郵送の場合は、書留によることとし、 <u>1月22日（木）までの消印のあるものとする。</u>	c 郵送の場合は、書留によることとし、1月24日（金）正午必着とする。（※令和7年度入学者選抜の日程）
3 9 その他 (4) 様式作成に当たっての留意事項	27	ア 各様式は、 <u>県教育委員会（高等学校課）のホームページからダウンロードして使用する。（P.95 参照）</u> イ 各様式の作成は、パソコンで直接入力する、又は様式を印刷して手書きで記入する。 ウ <u>様式は、原則としてダウンロード時の規格（列・行の幅、行数等）のまま使用する。</u>	ア 各様式の作成は、パソコンで直接入力する、又は様式を印刷して手書きで記入すること。 イ CD等により配付した様式は、原則として配付時の規格（列・行の幅、行数等）のまま使用すること。
4 県外志願者の取扱い要領 1 県外志願者の取扱い 出願書類	49 50 51	c 特色入学者選抜実施校が別に定める出願書類（提出を求める高等学校に出願する場合のみ、 <u>様式を当該校のホームページからダウンロードする。</u> ）	c 特色入学者選抜実施校が別に定める出願書類（提出を求める高等学校に出願する場合のみ、様式を当該校又は県教育委員会（高等学校課）のホームページからダウンロードする）
5 県外志願者の取扱い要領 2 注意事項	52	(1) 入学志願書等出願に必要な書類一式（ <u>実施要項、志願書等の所定の用紙等</u> ）は、 <u>県教育委員会（高等学校課）</u> で受け取るものとする。（郵送を希望する者は、書類送付用として、510円切手を貼り、あて先を記入した返信用封筒（角形2号：縦33.2cm×横24cm）を <u>県教育委員会（高等学校課）</u> に送付すること。） (2) <u>各様式は、県教育委員会（高等学校課）のホームページからダウンロードして使用する。</u> (3) この要領に関する疑問点は、 <u>県教育委員会（高等学校課又は各教育局）</u> に問い合わせること。（P.95 参照）	(1) 入学志願書等出願に必要な書類一式（実施要項、志願書等の所定の用紙、様式等データ入りCD等）は、高等学校課で受け取るものとする。（郵送を希望する者は、書類送付用として、510円切手を貼り、あて先を記入した返信用封筒（縦33cm×横24cm）を高等学校課に送付すること。） (2) この要領に関する疑問点は、高等学校課又は各教育局に問い合わせること。（P.95）

6	調査書作成上の注意事項 1 用紙（A 4 判縦長）	55	県教育委員会（高等学校課）のホームページからダウンロードした様式（学校業務支援システムを含む。）を使用することとし、（中略）	CD等により配付した様式（学校業務支援システムを含む）を使用することとし、（中略）
7	調査書作成上の注意事項 5 学習の記録	55	(1) 観点別学習状況の評価 学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、第3学年の状況の評価を、A、B、Cの3段階で記入する。	(1) 観点別学習状況 学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、第3学年の状況を、A、B、Cの3段階で記入する。
8	様式第26号 配慮申請書Ⅰ 様式第27号 配慮申請書Ⅱ	84 85	印【校長印押印欄の追加】	
9	様式第26号 配慮申請書Ⅰ 様式第27号 配慮申請書Ⅱ	84 85	(注) 1 中学校から県教育委員会又は高等学校に提出する際は、鑑不要とする。【追加】	
10	様式第30号 県外志願者出願届	90	削除	新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休業とした期間
11	様式第30号 県外志願者出願届	90	(注) 1 志願者の転居先住所は、「鳥取県内に居住地を変更する予定」としている住所とする。ただし、特色入学者選抜に出願する志願者で「鳥取県内に居住地を変更する予定」の住所が未定の場合は、出願する高等学校に問い合わせの上、「高等学校と協議中」と記載することを認める。【追加】	

(注) 以下の変更は省略している。

- ① 年月日等に係る記載
 - ② ページ
 - ③ Ⅱにおける様式番号
 - ④ 学科名、コース名等
 - ⑤ 鳥取県立高等学校アドミッションポリシー一覧表の内容
 - ⑥ 鳥取県立高等学校募集生徒数及び入学者選抜検査内容等一覧表の内容
 - ⑦ 鳥取県立高等学校特色入学者選抜検査内容等一覧表の内容
- ※ 同じ内容等を表す表現等の変更についても省略している。